

## 第2回 中城村地域公共交通協議会 議事録

日時	平成25年10月17日（木） 午後2:00～4:00	
場所	吉の浦会館 中会議室	
出席者	①中城村副村長【会長】 ②自治会長会【監事】 ③内閣府沖縄総合事務局運輸部企画室（代理） ④内閣府沖縄総合事務局運輸部陸上交通課 ⑤内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所 ⑥沖縄県土木建築部中部土木事務所	⑦那覇バス株式会社（代理） ⑧東陽バス株式会社 ⑨合名会社共友タクシー ⑩一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会 ⑪宜野湾警察署交通課 ⑫比中城村老人クラブ連合会 ⑬住民（公募） ⑭住民（公募） ⑮住民（公募）
欠席	① 中城村PTA連合会【副会長】 ② 一般社団法人沖縄県バス協会 ③沖縄県企画部交通政策課	④学識経験者 ⑤住民（公募）
事務局	①中城村 企画課 課長 ②中城村 企画課 係長 ----- （業務委託業者） 昭和株式会社 3名	

会場の様子



## 1. 開会

- ・会長の挨拶

## 2. 協議事項

### (1) 路線バス利用者調査の代替調査について

- ・「路線バス利用者調査の代替調査（資料①）」及び参考資料①～⑧について昭和(株)より説明
- ・質疑応答

#### 《質疑応答内容》

委員	参考資料①の問7及び参考資料②の問5「公共交通利用頻度」について、選択項目が「平日1～2回」だと週ごとか月ごとか分かりにくいいため、修正していただけないか。また、運賃についての設問は設けなくても良いのか。参考資料②の問4 通学手段について、選択項目に「徒歩」や「自転車」は入れなくていいのか。
事務局	参考資料①では公共交通利用頻度と運賃、参考資料②では公共交通利用頻度と交通手段について、できる限り回答者にわかりやすくなるよう設問を修正、追加する。
委員	当初予定されていた既存路線バス利用者への調査は行わないということか。
事務局	前回協議会にて、既存路線バス利用者への調査を行うよりも、潜在的な交通弱者の利用意向を調査するべきではないかというご指摘を受けたため、今回の代替調査を提案している。
委員	施設利用者アンケート調査で網羅されているとは思いますが、既存路線バス利用者への調査を一切行わないということでもいいのか、疑問が残る。現在バスを利用している方に対して実態調査を行わなくて良いのか。
事務局	調査の目的は、村内の移動に着目している。既存路線バスは主に村外への移動に利用されている状況であることから、村内の移動に対する意向を十分に把握するためには、既存路線バス利用者ではなく、今回のような交通弱者が利用する施設などを対象としたほうが良いと考える。
会長	現在の主な路線バスとしては、東陽バスの30番が国道329号を、東陽バスと那覇バスが県道29号線の琉球大学周辺を運行しており、村における主な利用者は高校生で、北中城高校やコザ高校は30番で、普天間高校や中部商業高校へは路線バスでは乗り継ぎが必要となる。タクシーでの通学もある。しかし、親の送迎が主な通学手段になっている状況である。
委員	小中学生はどのように通学しているのか。
会長	小中学校が主に平坦地区にあり、台地地区在住の生徒は主に村営通学バスを利用している。平坦地区の生徒は、路線バス30番または徒歩で通学している。
委員	小中学生でも、親の送迎が多い。特に朝は親の送迎が多い。帰宅では学年により下校時間が異なるため、手段はバラバラであるが親の送迎が多いと思われる。屋宜の十字路では、生徒を待つ車が多く見受けられる。
委員	親の送迎が多いという現状で、将来、コミュニティバスが運行したときには変

	化がでてくる可能性があるのではないか。
委員	老人福祉センターは平坦地区にあり、台地地区からの移動が不便であるため、老人会としては、村に対しコミュニティバスの運行を要請している。既存の公共交通との関係性がどうなるかはわからないが、交通弱者といわれる高齢者等からの要望は非常にある。平成 24 年度の村内一周バスに対するアンケートでは、回収率は 11%で、70 歳以上における利用意向は 47%という結果が出ている。今年度調査との差はどのように出てくるのか。
事務局	平成 24 年度の調査は全世帯対象で回収率が 11%であった。今年度の調査については、前回協議会のご指摘を受け、代替調査の提案をさせていただいている段階であり、今回協議会で調査方法や対象等のご確認をお願いしている。調査は今回協議会後に行う。
委員	利用の多いバス停を問う設問は設けなくて良いのか。
事務局	調査では属性として居住地を問う。各地域のバス停はほぼ 1 つずつで、バス路線も多くないため、居住地と目的地がわかれば公共交通利用形態の把握が可能であると考ええる。
事務局	バス利用の現状については、別途で各バス事業者へのヒアリング調査を行っており、それにより実態を把握することも可能であると考ええる。
会長	調査票は指摘があった部分を修正したうえで、調査を行うということによりよろしいか。では次の協議事項へ移る。

## (2) 生活交通ネットワーク計画のアウトラインについて

- ・「生活交通ネットワーク計画のアウトライン（資料②）」について昭和(株)より説明
- ・質疑応答

### 《質疑応答内容》

委員	資料②1 頁において、実態調査の公共交通空白地に南浜地区が抜けているので、追加していただけるか。
事務局	2 頁の図上では北浜地区と合わせて丸で囲っているが、ご指摘のとおり、文章としては南浜地区が抜けているので、追加する。
会長	通学バスについては、平成 25 年度より以前にも、個人が運行していたが、個人での運行には限度があったため、平成 25 年度より村が那覇バスへ委託し、現在の形態になっている。一日 7 便を 2 台のバスで運行しており、3 つの小学校と 1 つの中学校を經由している。台地地区と平坦地区をつなぐバス路線がないため、対象者は主に台地地区の生徒である。
委員	通学バス利用者が月平均 3,150 人とあるが、1 日の利用者は何人なのか。土日でも運行しているのか。
事務局	月ごとでの集計となっているため、1 日の利用者は不明である。学校行事がある場合のみ土日の運行がある。
会長	通学バスの利用者が小中学生となるため、利用者の増減は生徒数に関係する。
委員	生徒数はどれくらいか。（利用学校：南小学校）

事務局	生徒数は、400 名程度である。中城南小学校は最も生徒数が多い。北上原、新垣、サンヒルズ、登又地区の生徒が通学バスを利用し通学している。中学校については、部活練習の都合により通学バスの運行時間に間に合わないという話も伺っている。
委員	中城村総合計画において、子どもや高齢者に対する村内移動のための手段の確保とある一方で、小中学生を対象とした調査がないことが気になっていたが、通学バスにより、小中学生についてはカバーできていると考える。
事務局	通学に係る移動については通学バスで対応し、児童会の行事等その他の村内の移動については、コミュニティバス等で対応するという考えである。
委員	子どもを朝は学校へ送ることができても、帰りは仕事で迎えることができない。もし、コミュニティバスが運行されれば、生徒の帰宅の際にも利用でき、便利になると考える。
事務局	学校周辺の混雑をみると、子どもたちにも公共交通を利用していただきたいと考えているが、通学バスが利用したい時間に運行していないということもあるため、まず台地地区と平坦地区を移動できる手段を確保することが、公共交通利用の促進になるのではないかと考える。
会長	公共交通の利用状況をみると、路線バス 30 番は特に中学生に利用されていると思われる。村の中学校は平坦地区に 1 校のみであるため、台地地区や村の両端に在住する生徒の通学についても考慮する必要があると考える。 その他意見がなければ、次の協議事項に移らせていただく。

### (3) 実験運行計画について

- ・「実験運行計画案（資料③）」「実験運行における想定ダイヤ及びルート案（【追加】資料③）」について昭和㈱より説明
- ・質疑応答

#### 《質疑応答内容》

委員	現在、一部近隣市町村までの運行を想定しているが、それが本格運行となった場合、隣接市町村との連携等の要件というものが、隣接市町村と共同での会議の運営というかたちになる。
事務局	現段階では連携するという検討まで至っていないが、必ずしも村内で完結するのではなく、必要に応じ近隣市町村との連携もありえると考えており、その場合、近隣市町村と連携した会議の運営も必要であるという認識である。
委員	ルートについて、既存路線バス、特に運行本数の多い路線バス 30 番との結節も検討してはどうか。7 頁のルート案において、久場～当間においては路線バス 30 番とほぼ並走するルートとなっており、必要性があるのか疑問である。それよりも、吉の浦会館周辺や公共交通空白地域となっている北浜、南浜地区等を重点的に国道 330 号とつなぎ、短いルートで運行頻度を高めるほうが良いのではないかと考える。公共交通空白地域に住む高齢者を救うことを重視すべきではないか。A 系統については、非常にルートが長くなっているため、簡略化し、既存路線バスを活用しながら、既存路線バスへ利用者をつなげていく

		べきではないか。目的地へ直通で効率よく行きたいというニーズがもしあるならば、それはタクシーで対応できる。一方、タクシーを利用せざるを得ないような高齢者等、現在移動に困っている方に対象を絞り、ルートを検討したほうが良いと考える。
委 員		提案しているルートはタクシーが運行しているものとほぼ同様である。以前運行されていた路線バスと同じルートであればいいが、このルートだとタクシーの利用者が減ってしまう。タクシー利用者の78.5%が村内からの利用である。タクシー事業との競合は避けていただきたい。
委 員		バス事業者としても、競合は避けていただきたい。
会 長		実験運行は2週間で、実際にニーズがあるのか確認することが目的であり、その結果と既存交通事業との関係も踏まえて、今後検討していく。行政としてはタクシーチケットを発行したほうが容易であるが、行政として公共で交通手段を提供するボリュームや方法を検討するため、実験を行いたいと考えている。
委 員		他市町村ではどこがコミュニティバスを運行しているのか。
事 務 局		那覇市、沖縄市、読谷村では実証実験を経て本格運行している。西原町では実証実験まで行ったが、本格運行まで至っていない。
委 員		南浜地区は既存路線バスのバス停が遠く、高齢者にとっては不便である。
事 務 局		今回の実験運行ルートでは、公共交通空白地域である南浜地区等に重点をおいて設定している。
委 員		南浜地区から普天間へ行く場合、吉の浦会館で乗り継ぐことになるのか。
事 務 局		その場合であれば、乗り継ぎは必要ない。
委 員		車両について、廃止されたバス路線において、バスではなくタクシーで運行している事例もあり、それを参考にしているかどうか。
会 長		道路状況によりマイクロバスが走行できない場所もある。コミュニティバスの運行方法には、乗合タクシーなど様々なものがあるが、今後の検討材料として今回の実験運行がある。
委 員		乗り継ぎについて、台地地区の縦断のための乗り継ぎができるよう時間の調整、バス停の設置等を行ったほうが良いのではないかと。平坦地区の縦断においては吉の浦会館で時間の調整がされ、また既存路線バスも運行している。
事 務 局		台地地区の北上原、新垣、登又地区については、人口割合が低く、現状として村内で完結する移動が少ないと認識している。そのため、台地地区を縦断する移動手段よりも、平坦地区への移動手段の確保を優先した。
委 員		台地地区で乗り継げるよう時間調整することは難しいのか。
事 務 局		今回の実験運行では、台地地区と平坦地区の移動手段の確保を優先し、吉の浦会館で時間を設定した。路線として台地地区を縦断するものを確保してはいるが、台地地区での乗り継ぎを考慮した時間設定を行うと、その他の場所で調整が必要になる可能性がある。
委 員		今回の実験運行は許認可手続き等の問題により無償で行うとのことだが、ニーズをしっかりと把握するためには、実際の運行に即し有償で行ったほうが良いの

	ではないか。実験運行までの期間があと2ヵ月程あるので、民間事業者と連携して行えば、許認可手続き等は間に合うと思われるため、検討してみてもどうか。
事務局	実験運行では無償、実証実験は有償で行うことを検討している。
委員	実験運行段階において有償で行ったほうが、本来のニーズを把握できるのではないかと考える。
委員	想定される利用者数で運賃設定に影響があるのか。
事務局	利用者数による運賃設定への直接的な影響はないと思われるが、アンケート等により運賃についての意向を把握したいと考えている。
委員	運行時間について、ピーク時間帯は考慮されているのか。学校であれば、授業時間が決まっており、また老人会では活動の中心となるのは午後である。実験運行において利用の多い時間帯をしっかりと調査していただきたい。
委員	車両について、利用者数の想定ができていない現段階で、マイクロバスと判断していいのか。平成24年度のアンケートから想定できているのか。
事務局	交通空白地域において、大型バスが運行できない道路状況であるため、マイクロバスを選択した。利用が多いと思われる朝の時間帯についてはジャンボタクシーで増便することを考えている。道路状況等も考慮し車両を選択する必要があると考えている。
委員	実証実験では、運賃や車両などが利便性にも関わってくると思われるため、その際はしっかりと考慮していただきたい。
事務局	実証実験は、本格運行に近い状態で運賃や車両について検討した上で行うことが必要と考えている。
会長	平成24年度のアンケートにおいて村内一周バスに対する意向がみられたことから、今回の実験運行においては一周するようなルート案となっている。一方、集落内では幅員が4m以下の道路もあるなどの道路状況から、マイクロバス以上の大きな車両での運行は厳しい状況である。今回の実験運行で様々な問題点が把握できればと考えている。
事務局	車両については、村所有のマイクロバスを2台利用し、増便分として、予算等の関係上、最大15名乗りのジャンボタクシー程度の車両を想定していることをご理解いただきたい。
委員	運行時間については、高齢者が乗降する時間が考慮されているのか。
事務局	ルート案に沿って法定速度で走行した時間を実際に測り、各バス停での乗降時間も加味したものとなっている。
委員	実験運行の周知はどのように行うのか。
事務局	村広報紙、ホームページ、村内防災放送、県内マスコミ等による周知を図る予定である。
委員	実験運行では交通弱者を対象としているが、一般は利用できないのか。
事務局	一般の方も利用いただける。

会 長 | 意見は以上でよろしいか。では次の協議事項へ移る。

**(4) 今年度の全体スケジュールについて**

- ・「今年度の全体スケジュール（案）（資料④）」について昭和㈱より説明
- ・質疑応答において特に意見なし

**1. 閉会**

- ・会長の挨拶

— 以 上 —